

令和7年度 奈良県におけるドローンを活用した日用品等配送に係る実証実験業務 審査基準

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	(1) 業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	5
	(2) 業務実績	同様の業務を実施した実績があり本業務の成果を期待できるか。	5
	(3) 実施手順	業務のスケジュール、手順は適切であるか。	5
企画提案内容	(1) 飛行ルート等の提案	・実証実験対象地域における飛行ルートの決定方法が、具体的かつ的確に示されているか。 ・離着陸地点について仕様書記載の候補地点以外にも複数提案するなど、できるだけ多くの住民に参加してもらうためのルートが示されているか。	15
	(2) 飛行実証実験の実施準備	・本業務全体を確実にを行うための自社の体制及び自社単独では有しない能力を有する連携先事業者との役割分担・実施体制が具体的かつ的確に示されているか。 ・飛行実証実験に必要な法手続きの内容及び調整すべき関係行政機関等との調整方法が具体的かつ的確に示されているか。 ・飛行ルートの上空を通過する土地の所有者や地域住民及び店舗など、実証実験に関係する各主体に対する理解醸成に向けた具体的な説明の手法が提案されているか。	15
	(3) 飛行実証実験の実施	・ドローンによる日用品等の運搬を行うに当たり、1か月以上の実証期間を設け、かつ週1～2日程度の飛行を行うことを前提とした上で、適切な飛行スケジュール及び飛行を実施する際の現場での作業手順について適切な提案がされているか。 ・地域住民による店舗等への日用品の注文について、注文及び決済が住民と店舗の間で直接やり取りされることを前提として、適切な注文方法及び体制が提案されているか。 ・注文した日用品等の受け取りについて、地域住民に地域拠点まで受け取りに来てもらう形で実験を行うに当たり、検討すべき課題および対応策が提案されているか。	20
	(4) 事業モデルの構築及び課題の整理	・持続可能性を持った事業モデルの構築にあたって、ドローンによる日用品等配送における課題の整理、日用品等配送以外の利用用途との併用、市町村や地域住民、民間事業者などの参画主体それぞれの役割分担、事業採算性のシミュレーションなど、必要な項目について検討方法が提案されているか。	25
経費	経費見積		10
			合計 100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定する。

○原則として各項目5段階評価とする。(ただし、業務実績、経費見積を除く。) 10点、15点、20点、25点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2、×3、×4、×5と計算する。

(5 非常に優れている 4 優れている 3 普通 2 劣っている 1 非常に劣っている)

○経費見積は予定価格に対する見積金額の割合で審査を行う。

例：6点(98%<見積金額≤100%) 7点(96%<見積金額≤98%) 8点(94%<見積金額≤96%) 9点(92%<見積金額≤94%)  
10点(見積金額≤92%)

○業務実績は、過去3年(令和4年4月1日から令和7年3月31日)までに完了した、国、地方公共団体等から受注した同種(※ドローンを使った物流実証実験業務等)・同規模の業務の元請実績を評価する。

(0件：0点、1件：1点、2件：2点、3件：3点、4件：4点、5件以上：5点)

○見積価格が委託上限額を上回るものは失格とする。